

平成23年度事務事業評価結果(環境部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
1	環境部	環境総務課	地球温暖化対策推進経費	市の事務事業において地球温暖化対策を推進するとともに、市民・事業者の活動における地球温暖化対策の促進を図る。	1,275	執行方法の見直し	eー市民認定システムに地球温暖化対策としての効果がどの程度あるか疑問であり、より効果的な事業となるよう再構築を図ること	市民がより参加・継続しやすいシステムへの再構築およびさらなる市民周知を図ることを目的に、システム運営の民間（環境活動NPO等）移管等について検討する。	—
2	環境部	環境都市推進課	ごみ収集運営費	ごみ集積所に排出される「家庭ごみ」および「資源化物」を定曜日に収集する。	943,609	執行方法の見直し	担当部局見解通りに見直しを進めること。  (部局見解) 業務委託（びん・缶・乾電池）の契約については、公社・三セクのあり方検討専門部会の議論と調整を図る必要がある。 また、業務委託（家庭ごみ・金属類・ペットボトル）の契約については、他都市の状況を踏まえながら、23年度以降の早い時期に競争入札への移行を検討中である。	行財政改革実施会議における公社・三セクのあり方検討専門部会の議論との調整を図りながら委託業務等の取扱いについて他都市の状況や法的観点から調査するとともに、収集区域の区割りについて検証している。	—
3	環境部	環境都市推進課	家庭系廃棄物減量・再資源化事業 (資源集団回収推進事業)	ごみの分別やリサイクルに対する市民の意識啓発を図るため、市民団体等が実施する資源集団回収に対し奨励金を交付する。	12,489	執行方法の見直し	集団回収は市民のエコ意識を啓発、地域のエコ活動として重要であり、今後ごみ有料化に合わせて事業の再構築を図ること。	22年度は、実施に立ち会い、実施団体の集団回収の実態調査および回収業者の回収・計量実態調査を行った。23年度は、他市町村の状況を把握し、本市の有料化にあわせて単価の見直し等の拡大を探る。	—

平成23年度事務事業評価結果(環境部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
4	環境部	環境都市推進課	粗大ごみ戸別収集事業	高齢化社会への対応と受益者負担の公平性を確保するため、粗大ごみの戸別有料収集を行い、ごみの減量化と再資源化を図る。	43,657	執行方法の見直し	公社との随意契約についても例外としないという、全庁的な委託契約の見直し方針に沿って見直しすること。	行政改革実施会議における公社・三セクのあり方検討専門部会の議論との調整を図りながら委託業務等の取扱いについて他都市の状況を調査するとともに、課題について検証を行う。	—
5	環境部	向浜事業所	し尿処理施設運営費	し尿処理施設の運営費。	191,207	執行方法の見直し	下水道投入処理方式への変更に伴い、下水道処理区域内のし尿処理手数料を引き上げることは、環境負荷を軽減するという観点から有効であり、今後検討すること。	し尿処理手数料の賦課について検討している。	—
6	環境部	廃棄物対策課	不法投棄対策経費	委託、不法投棄監視員によるパトロールや国、県関係機関等との連絡会を開催し、防止策等の情報交換を行うとともに、カメラでの監視を行うことにより不法投棄の防止と早期発見に努める。	10,470	執行方法の見直し	契約方法を一般競争入札に切り替えること。	雄和環境保全公社のあり方については、公益法人改革を踏まえ、専門部会で検討中であることから、H22事務事業評価の最終評価において随意契約は、やむを得ないとの評価を受けている。	—
7	環境部	環境都市推進課	地域環境活動推進事業	環境活動に使用する啓発用の資料印刷や環境美化(清掃活動)などに必要な消耗品を支給し、地域の環境活動を支援する。	587	休・廃止	現行の事業内容の延長線上では事業を廃止すること。	平成23年3月31日をもって要綱を廃止し、平成23年度の予算計上を行っていない。	—

平成23年度事務事業評価結果(環境部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
8	環境部	環境都市推進課	環境学習・啓発事業	・こどもエコクラブ活動の支援、小学校4年生から6年生までの環境学習に使用する副読本の作成、親子環境教室等を実施する。 ・学校や市民団体の要望に応じた資料の提供や講師派遣を行う「環境学習サポート事業」を実施する。 ・必要に応じてエコマップを作成する。	2,742	他事業と統合	自然環境保全経費と統合し、自然環境保全条例に基づく事業として一体性をもって実施すること。	平成23年度より、自然環境保全経費と統合し、自然環境保全・環境学習推進経費として一体性をもって事業を実施することとしている。	—
9	環境部	環境都市推進課	古紙ステーション回収システム支援経費	家庭から排出される古紙類の回収システムを維持するため、古紙のステーション回収業者を支援し、ごみの減量化と再資源化を図る。	23,954	執行方法の見直し	回収した古紙の売却価格について、それが妥当かどうか検証すること。	売却した古紙の単価が、妥当かどうか検証するために、業界紙等に掲載されている東北地区における古紙の取引価格と比較している。	—
10	環境部	環境都市推進課	自然環境保全経費	自然環境保全条例に基づき、 ・市民・事業者等への情報提供や開発行為の審査 ・自然環境の現況把握 ・市民活動計画の周知・支援等を行い、自然環境保護の推進を図る。	1,079	他事業と統合	環境学習・啓発事業を統合し、自然環境保全条例に基づく事業として一体性をもって実施すること。	平成23年度より、環境学習・啓発事業と統合し、自然環境保全・環境学習推進経費として一体性をもって事業を実施することとしている。	—